平成２３年（フ）第２５７２号
東京都墨田区八広６丁目36―２―101
破産者　小玉雄二郎
1　決定年月日　平成23年７月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第２５７３号
東京都墨田区石原１丁目８―４―401
破産者　小玉雄之進
1　決定年月日　平成23年７月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第２７４９号
東京都杉並区井草２丁目18―14
破産者　戸田　悦子
1　決定年月日　平成23年７月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第２８８６号
東京都杉並区永福４丁目16―２　ハイツコスモ２―107
破産者　鶴田　博之
1　決定年月日　平成23年７月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第３３００号
東京都八王子市絹ケ丘２丁目54―９
破産者　福泉　善允
1　決定年月日　平成23年７月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第３５８９号
東京都福生市大字熊川95―1543
破産者　小林　華子
1　決定年月日　平成23年７月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第４１３６号
埼玉県春日部市緑町６丁目２―30―202
破産者　高橋　敦子（旧姓広田・豊永・宮本）
1　決定年月日　平成23年７月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第４７９９号
東京都品川区西五反田７丁目13番２号
破産者　株式会社ヴォイスニイイチニイキュウ
1　決定年月日　平成23年７月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第４８００号
東京都品川区西五反田７丁目３―２―３Ｆ
破産者　清水　　孝
1　決定年月日　平成23年７月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第４８７８号
東京都渋谷区神宮前２丁目33番18号
破産者　有限会社アールエイチフロウ
1　決定年月日　平成23年７月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第４８７９号
東京都世田谷区祖師谷１丁目22―26グリーンハウスＮＯ．201Ｓ―114
破産者　堤　有紀子
1　決定年月日　平成23年７月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第４９２３号
東京都調布市国領町８丁目２番地９　ライフタウン国領１―1010
破産者　有限会社シンク
1　決定年月日　平成23年７月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第４９２４号
東京都調布市国領町３丁目８―15　都営調布くすのきアパート５―725号
破産者　齋藤　眞之
1　決定年月日　平成23年７月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第４９２５号
東京都調布市国領町３丁目８―15　都営調布くすのきアパート５―725
破産者　齋藤　昭子
1　決定年月日　平成23年７月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第５０５６号
東京都府中市西府町２丁目30番地の８
破産者　有限会社落合工務店
1　決定年月日　平成23年７月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第５０５７号
東京都府中市分梅町２丁目57―22―201
破産者　落合　真一
1　決定年月日　平成23年７月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第５０９５号
東京都杉並区高円寺南４―12―３　鳥切ビル２階、商業登記簿上の本店所在地東京都新宿区下落合１丁目３番20号
破産者　株式会社レグルス
1　決定年月日　平成23年７月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第５０９６号
東京都日野市日野本町５丁目11―４
破産者　佐川　公一
1　決定年月日　平成23年７月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第５１１６号
東京都小平市花小金井１丁目５番14号
破産者　株式会社ティアンドエス
1　決定年月日　平成23年７月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第５１１７号
東京都江東区有明１丁目４―20―522
破産者　田中　博文
1　決定年月日　平成23年７月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第５１３４号
東京都渋谷区神宮前３丁目38番11号　８階
破産者　株式会社ケイプロデュース
1　決定年月日　平成23年７月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第５１３８号
東京都渋谷区神山町11番11号
破産者　株式会社カズマ
1　決定年月日　平成23年７月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部